

# 石川県公報

平成26年9月30日

第12736号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

目	次
<b>告 示</b>	
○土壌汚染対策法の規定による要措置区域の全部の指定の解除 (環境政策課) 1	○予防接種を行う医師の承諾撤回公告 (健康推進課) 6
○土壌汚染対策法の規定による形質変更時要届出区域の全部の指定の解除 (同) 1	○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告 (経営支援課) 6
○県道の区域の変更 (道路整備課) 2	○県営土地改良事業に係る換地計画の決定及び縦覧公告 (農業基盤課) 7
○県道の供用の開始 (同) 2	<b>選挙管理委員会</b>
○随意契約の相手方等 (河川課) 2	○不在者投票を取り扱うことのできる施設の名称の変更 7
<b>公 告</b>	○政治団体の届出の公表 7
○政府調達に関する協定に係る入札公告 (管財課) 3	○政治団体の届出事項の異動の届出の公表 8
	○資金管理団体の届出の公表 8

## 告 示

### 石川県告示第443号

土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)第6条第4項の規定により、土壌汚染対策法の規定による要措置区域の指定(平成26年石川県告示第272号)で指定した要措置区域(以下「要措置区域」という。)の全部について、次のとおり指定を解除する。

平成26年9月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 指定を解除する要措置区域  
白山市番匠町3番1の一部、3番1地先の一部、46番の一部及び48番の一部並びに野々市市郷町197番1の一部
- 要措置区域において土壌の汚染状態が土壌汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類  
(1) ふっ素及びその化合物  
(2) 六価クロム化合物
- 講じられた汚染の除去等の措置  
土壌汚染の除去

### 石川県告示第444号

土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第2項の規定により、土壌汚染対策法の規定による形質変更時要届出区域の指定(平成26年石川県告示第273号)で指定した形質変更時要届出区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)の全部について、次のとおり指定を解除する。

平成26年9月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 指定を解除する形質変更時要届出区域  
白山市番匠町3番1の一部、3番1地先の一部、46番の一部及び48番の一部
- 形質変更時要届出区域において土壌の汚染状態が土壌汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の種類  
鉛及びその化合物
- 講じられた汚染の除去等の措置

土壌汚染の除去

石川県告示第445号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更する。

なお、その関係図面は、平成26年9月30日から同年10月14日まで縦覧に供する。

平成26年9月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道路の区域			関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m) 延長(m)	
大谷狼煙飯田線	珠洲市折戸町り部2番1地先から	旧	4.30～8.90 64.1	珠洲土木事務所維持管理課
	珠洲市折戸町り部4番1地先まで	新	7.10～11.50 64.1	
折戸飯田線	珠洲市東山中町四部14番1地先から	旧	8.20～9.10 59.8	〃
	珠洲市東山中町四部18番1地先まで	新	8.20～28.04 59.8	

石川県告示第446号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、平成26年9月30日から同年10月14日まで縦覧に供する。

平成26年9月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
大谷狼煙飯田線	珠洲市折戸町り部2番1地先から 珠洲市折戸町り部4番1地先まで	平成26年9月30日	珠洲土木事務所維持管理課
折戸飯田線	珠洲市東山中町四部14番1地先から 珠洲市東山中町四部18番1地先まで	〃	〃

石川県告示第447号

WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり随意契約の相手方等について告示する。

平成26年9月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
石川県河川総合情報システム調達業務委託 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
石川県土木部河川課  
金沢市鞍月1丁目1番地
- 随意契約の相手方を決定した日  
平成26年9月9日
- 随意契約の相手方の名称及び所在地  
富士通株式会社北陸支社  
金沢市昭和町16番1号
- 随意契約に係る契約金額

165,888,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第10条第1項第1号の規定に該当するため

## 公 告

### 政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成26年9月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

ポケット線量計ほか2件 仕様書のとおり

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成27年3月31日

(4) 納入場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成26年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(平成26年石川県告示第140号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品を確実に納入できることを証明する書類を平成26年10月27日(月)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければ



ばならない。

#### 4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262
- (2) 入札説明書の交付方法  
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限  
平成26年11月10日(月)午前11時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)
- (4) 開札の日時及び場所  
平成26年11月10日(月)午後1時30分 石川県庁行政庁舎603会議室

#### 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
免除
- (3) 入札の無効  
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否  
要
- (5) 落札者の決定方法  
石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 手続における交渉の有無  
無
- (7) その他  
詳細は、入札説明書による。

#### 6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased  
Pocket Dosimeter and Other 2 Kinds
- (2) Delivery date  
By 31 March 2015
- (3) Delivery place  
To be specified later
- (4) Time limit of tender  
11:00 a.m. 10 November 2014
- (5) Contact point for the notice  
Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government  
1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

#### 1 調達内容

- (1) 購入件名及び数量  
可搬型モニタリングポスト 7台
- (2) 調達件名の特質等  
入札説明書による。
- (3) 納入期限

平成27年3月31日

(4) 納入場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成26年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成26年石川県告示第140号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品を確実に納入できることを証明する書類を平成26年10月27日（月）までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成26年11月10日（月）午前11時（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）

(4) 開札の日時及び場所

平成26年11月10日（月）午後2時00分 石川県庁行政庁舎603会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

## (4) 契約書作成の要否

要

## (5) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (6) 手続における交渉の有無

無

## (7) その他

詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary

## (1) Nature and quantity of the products to be purchased

Portable monitoring post 7 Units

## (2) Delivery date

By 31 March 2015

## (3) Delivery place

To be specified later

## (4) Time limit of tender

11:00 a.m. 10 November 2014

## (5) Contact point for the notice

Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

## 予防接種を行う医師の承諾撤回公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行うA類疾病の予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の承諾を撤回した医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成26年9月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	承諾撤回年月日
小 西 一 典	羽咋郡宝達志水町北川尻レ41番地 小西内科医院	平成26年3月31日

## 大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

平成26年9月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

バロー松任東店

白山市番匠町43番地ほか28筆

野々市市郷町198番地ほか2筆

## 2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 新設

公告日 平成26年5月16日

## 3 市町の意見の概要

(1) 市町名 白山市

意見の概要



## ア 駐車需要の充足等交通に係る事項

周辺道路に関して渋滞・事故等が発生しないよう十分な対策を行うこと。

## イ 騒音の発生に係る事項

苦情発生時には適正、迅速な対応を図ること。

## (2) 市町名 野々市市

## 意見の概要

## ア 騒音の発生に係る事項

環境基準を順守し、苦情発生時には、適正、迅速な対応を図り、解決に努めること。

## イ 廃棄物に係る事項

事業系廃棄物は減量・再資源化を心がけ、法令に基づき適正に処理すること。

## 4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

## 5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

## 6 意見の縦覧期間

平成26年9月30日から同年10月30日まで

## 県営土地改良事業に係る換地計画の決定及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業に係る換地計画を定めたので、その関係書類を平成26年10月1日から同年10月30日まで縦覧に供する。

なお、この換地計画については、同条第4項において準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に異議申立てをすることができる。

また、同法第89条の2第4項において読み替えて準用する同法第87条第7項の規定による異議申立てに対する決定に不服がある者は、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第10項の規定により、県を被告として（県を代表する者は、知事となる。）、当該決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、当該決定に対してのみ、取消しの訴えを提起することができる。

平成26年9月30日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業名	地区（工区）名	縦覧に供する書類	縦覧場所
県営ほ場整備事業 （面的集積型）	下井田地区	換地計画書の写し	石川県中能登農林総合事務所 土地改良部計画課

## 選挙管理委員会

## 石川県選挙管理委員会告示第95号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定により不在者投票を取り扱うことのできる施設について、名称を変更した旨の届け出があったので、次のとおり告示する。

平成26年9月30日

石川県選挙管理委員会

	名称	所在地
新	社会医療法人財団董仙会 恵寿金沢病院	金沢市下新町6番26号
旧	N T T 西日本金沢病院	

## 石川県選挙管理委員会告示第96号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

平成26年9月30日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部以外の政治団体)

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	設立届受理年月日
鳥井俊介と新しい能登町をつくる会	鳥 井 俊 介	鳥 井 直 美	鳳珠郡能登町字出津ウ字128-5	平成26年8月5日
金七祐太郎後援会	魚 棚 勇 人	加 原 武 志	鳳珠郡能登町松波14-66	平成26年8月18日
勇 友 会	白 崎 勇 人	宮 崎 一 男	金沢市鞍月5-181	平成26年8月28日

## 石川 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 97 号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

平成26年9月30日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部)

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動届受理年月日
自由民主党石川県トラック支部	会計責任者	北 村 誠	百 成 政 博	平成26年8月29日

(政党の支部以外の政治団体)

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動届受理年月日
税理士による佐々木紀後援会	政治団体の名称	税理士による佐々木紀後援会	佐々木紀の税理士後援会	平成26年8月27日
石川県トラック事業政治連盟	会計責任者	北 村 誠	百 成 政 博	平成26年8月29日
谷本正憲石川県トラック業界後援会	会計責任者	北 村 誠	百 成 政 博	平成26年8月29日

## 石川 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 98 号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第2項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

平成26年9月30日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部以外の政治団体)

指定の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	指定届受理年月日
白 崎 勇 人	石川 県 議 会 議 員	勇 友 会	金沢市鞍月5-181	白 崎 勇 人	平成26年8月28日